



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

習志野市

令和7年11月28日

「障害者週間」シンボルカラーで啓発します

毎年12月3日～9日の「障害者週間」に合わせ、本市では、障がいのある人の社会参加を推進していくためのシンボルマーク「イエローリボン」にちなみ、イエローカラーで啓発活動を行います。

活動内容

- ・市旗の市章をシンボルカラーにした旗の掲揚
 - ・夜間(午後5時30分～10時)に市役所庁舎5階通路及び6階展望回廊をライトアップ
- 【期間】12月3日(水)～9日(火)



障害者週間

国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために、設定されました。期間は12月3日(国際障害者デー)から12月9日(従来の障害者の日)までの1週間です。この期間を中心に、国、地方公共団体、関係団体等において、さまざまな意識啓発に係る取り組みを展開しています。

問合せ先

健康福祉部 障がい福祉課
電話：047-453-9206